

北見道税事務所庁舎 作業基準表その1

作業項目		室区分		事務室	会議室	個室	玄関ホール	廊下	トイレ・洗面所	湯沸室	階段	外周	作業内容	
		弾性床	硬質床											
日常	床	弾性床	除塵	自在箒・フロアダスター	1/2日	1/週	1/2日	1/日	1/日		1/2日	1/日	フロアダスター又は自在箒で掃き、集めたゴミは所定の場所に搬出。	
			水拭き	部分水拭き	1/2日	1/週	1/2日	1/日	1/日		1/日	汚れの目立つ部分は、モップで水拭きをする。		
				全面水拭き						1/2日		床全面をモップで水拭きする。		
		硬質床	除塵	自在箒・フロアダスター						1/日		フロアダスター又は自在箒で掃き、集めたゴミは所定の場所に搬出。		
			水拭き	全面水拭き						1/日		床全面をモップで水拭きする。		
			繊維床	除塵	真空掃除機		1/週					真空掃除機で吸塵する。(軽易なしみ取りを含む。)		
	フロアマット	除塵	真空掃除機				1/日			真空掃除機で吸塵する。				
	床以外	扉ガラス	部分拭き				1/日							汚れの目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをする。
		什器備品	除塵				1/日							タオル、ダストクロス等で埃をとる。
		ゴミ箱	ゴミ収集	1/日	1/週	1/日	1/日	1/2日	1/日	1/日				ゴミを収集し、容器は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。
		金属部分	除塵				1/日							タオル、ダストクロス等で埃をとる。
		扉・便所へだて	部分拭き						1/日					汚れた部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
		洗面台及び水栓	拭き						1/日					スポンジで適正洗剤を塗布し、洗浄のうえ、タオルで拭く。
		鏡	拭き						1/日					適正洗剤を用いて乾拭きする。
		衛生陶器	洗浄						1/日					適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。
		衛生消耗品	補充						1/日					トイレットペーパー、水石鹸等を補充する。
		汚物容器	汚物収集						1/日					内容物を収集し、容器は、タオルで水拭き及び乾拭きする。
		流し台	洗浄							1/日				中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。
		厨芥容器	厨芥収集							1/日				厨芥を収集する。容器を適正洗剤で洗浄する。
		手すり	拭き								1/日			タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
		机上	拭き			1/週								タオルで水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。
	建物周囲	玄関周り	除塵									1/2日		自在箒で掃き、集めたゴミは所定の場所に搬出する。
			水拭き									1/2日		汚れの目立つ部分をモップで水拭きする。
	ゴミ収集	中継所から集積所までの運搬			1/日	1/週	1/日	1/日	1/2日	1/日				ゴミ中継所い集められたゴミ吸殻等は、区別して集積所まで運搬する。
		梱包			1/日	1/週	1/日	1/日	1/2日	1/日				集められたゴミを適量分量に梱包する。
	巡回				1/日								巡回を行い、汚れた箇所に必要な掃除を実施する。	
定期	床	弾性床	洗浄	表面洗浄	1/年	1/年	1/年	1/年	1/年		1/年	1/年	別添「北見道税事務所庁舎清掃基準表その2」のとおり	
			洗浄	洗浄剥離	1/年	1/年	1/年	1/年	1/年		1/年	1/年	別添「北見道税事務所庁舎清掃基準表その2」のとおり	
		硬質床	洗浄	一般洗浄							1/年			別添「北見道税事務所庁舎清掃基準表その2」のとおり
			フロアマット	洗浄					1/年					別添「北見道税事務所庁舎清掃基準表その2」のとおり
	床以外	窓ガラス	洗浄		1/年	1/年	1/年	1/年	1/年	1/年		1/年	スクイジー等で丁寧に汚れを除去し、乾布で拭きあげる。	
建物周囲	玄関周り	洗浄									1/年	洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。		